

# 令和元年 11 月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和元年 11 月 28 日（木）午後 2 時 00 分～午後 2 時 30 分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長	辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	正木 生涯学習部 次長兼 生涯学習課長
阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長	井尻 金剛図書館長	竹岡 文化財課長代理	
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

# 令和元年度 11 月定例教育委員会会議録

令和元年 11 月 28 日(木)  
開会：午後 2 時 00 分  
閉会：午後 2 時 30 分

山本教育総務課長

令和元年度 11 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、12 月 26 日（木）午後 2 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

## 《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和元年度 11 月定例教育委員会会議を開会いたします。

まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は、水本委員よろしくをお願いいたします。

水本委員

よろしく申し上げます。

山口教育長

続きまして、日程第 2、会議録の承認について、先月 10 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 1 件の報告がございます。まずは、報告第 18 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新規に承認申請のあった行事が 1 件ございますので、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、報告第 18 号のうち、新たに後援名義承認申請のあった行事の①についてご説明させていただきます。

行事名は、第 32 回国際平和ポスター・コンテストです。主催者は、富田林ライオンズクラブで、令和 2 年 1 月 17 日（金）から令和 2 年 1 月 19 日（日）まで、富田林エコールロゼ 1 階アトリウム広場にて開催予定です。

本行事は、富田林ライオンズクラブが主催する平和ポスターのコンクールです。参加対象は小学校 5 年生及び 6 年生で、子どもたちの世界平和に対する気持ちを表現した作品をエコールロゼにおいて展示を行うとともに、各賞の表彰が行われます。

本行事を主催するライオンズクラブは、ボランティアに社会奉仕の手段を与え、人道的ニーズを満たし、平和と国際理解を育むことを使命に活動を行っております。平和について子どもたちが考え、表現する機会に資することが期待されます。

本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、①の行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

水本委員

第 32 回目の開催ということで歴史あるコンテストのようですが、今回初めて後援

名義承認申請された理由は何でしょうか。

辻野教育総務部次長代理

今回より、市長賞並びに教育長賞が設けられることとなりましたので、その表彰にかかる名義の申請ということになっております。

山口教育長

これまでは、市長賞並びに教育長賞はなかったということですか。

辻野教育総務部次長代理

はい、ございませんでした。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある②③の行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 18 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今月は 3 件の案件がございます。それでは、議案第 33 号、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第 33 号、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）につきまして、ご説明させていただきます。

本日、議案として提出させていただいておりますのは、先月、定例会での報告案件から内容等の修正はしておりませんが、学識経験者お二人の所見を加えさせていただいたものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、本日、ご承認をいただきましたら、12 月議会最終日に各議員への配布、また、市のホームページでの公表等を行う予定としております。本日の定例会でのご意見等を含め、できる限りの修正も行っていきたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。以上で、説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。議案第 33 号につきまして、何かご質問等はございませんか。44 ページから学識経験者お二人の所見が添付されておりますので、ご質問等があればお願いいたします。

水本委員

まず、この学識経験者お二人の選定はどのようにされているのでしょうか。

山本教育総務課長

学識経験者の選定について、関西外国語大学元教授の岡澤先生につきましては、本市中学校給食の設置時よりお世話になっており、本市社会教育委員にもなられている方で、本市の状況に精通されていることから、お願いをしているところでございます。

森田教授につきましても、平成 19 年の法改正によって、点検評価の実施が始まった当初から学識経験者として所見をいただいております、今までの経過についても熟知されていることから、引き続きお願いをしているところでございます。

水本委員

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第 33 号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

続きまして、議案第 34 号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第 34 号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、ご説明させていただきます。議案第 34 号をご覧ください。

当委員会は、余裕教室活用指針に基づき、市立小・中学校に生じた余裕教室について、地域等での活用の申し出があった場合などに検討、審議することとしております。

この度、10月の人事異動に伴い、富田林市余裕教室有効活用検討委員会設置要綱、第3条の規定により、任命をお願いするもので、任期は、前任者の残任期間である令和2年6月30日まででございます。なお、変更のあった委員については、氏名に網掛けをしております。以上で、説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。議案第34号につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、議案第34号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

続きまして、議案第35号、富田林市文化財保護審議会委員の委嘱について、文化財課から説明をお願いします。

竹岡文化財課長代理

それでは、議案第35号、富田林市文化財保護審議会委員の委嘱について、内容のご説明を申し上げます。

当審議会は、市の区域内にある文化財の保存、継承及び活用に関して、委員会の諮問に応じ調査審議を行うとともに意見を具申することを目的として、富田林市文化財保護条例第27条に基づき設置しており、同施行規則第13条に基づき委員会が委員の委嘱をすることになっております。

今回は、令和元年12月31日に任期が切れることに伴い、引き続き、表にあります6人を委嘱するものでございます。任期は、令和2年1月1日から令和3年12月31日までの2年間でございます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。議案第35号につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、議案第35号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

続きまして、日程第5、富田林市議会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は、1件の案件がございます。それでは、議案第8号、富田林寺内町4施設の指定管理者の指定について、文化財課から説明をお願いします。

竹岡文化財課長代理

それでは、議案第8号、富田林寺内町4施設の指定管理者の指定につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、富田林寺内町内に位置する「重要文化財旧杉山家住宅」「寺内町センター」「じないまち交流館」「じないまち展望広場」の4施設について、令和元年度で指定管理期間が終了する「じないまち交流館」の新たな指定管理期間の開始時期にあわせて、他の3施設についても指定管理施設に移行し、令和2年度から4施設を包括的に管理運営する指定管理者の候補者を決定するため、富田林市指定管理者選定委員会を開催してまいりました。

その候補者が決定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、内容でございますが、1に、公の施設の名称は、富田林寺内町4施設としまして、「重要文化財旧杉山家住宅」「寺内町センター」「じないまち交流館」「じな

いまち展望広場」の4施設でございます。

2に、指定する団体は、大阪府羽曳野市伊賀五丁目1番4号、株式会社アスウェル、代表取締役、黒川洋でございます。

3に、指定の期間につきましては令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間でございます。

次に、選定に係る経過につきまして、ご報告申し上げます。

まず、富田林寺内町4施設の指定管理者の候補者につきましては公募とさせていただきます、今年8月1日から募集要項を配布いたしました。その後、8月30日から9月17日までの間で申請を受け付けた結果、3団体の応募がございました。

審査経過につきましては、学識経験者として外部委員6名、内部委員6名の計12名による指定管理者選定委員会を設置し、7月23日、10月11日の両日において慎重に議論、ご審査いただきまして、11月15日に指定管理者の候補者として、選定結果が市長に報告されたところでございます。これにより、最終的に指定管理者の候補者として決定しましたので、今回ご提案申し上げるものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

山口教育長

ありがとうございます。議案第8号につきまして、何かご質問等はございませんか。

南委員

今回から、指定管理者が従来までの事業者から新しい事業者に変更になったというのでしょうか。

竹岡文化財課長代理

そのとおりでございます。

南委員

応募のあった3団体のうち、この事業者が選定された理由はなんですか。

竹岡文化財課長代理

指定管理者の選定につきましては、指定管理者選定委員会の慎重な議論、審査の結果、点数制によって決定したということでございます。

南委員

点数制ということは、いくつか審査項目があるのですか。

竹岡文化財課長代理

はい。当課では、点数の配分方法や審査項目の詳細については把握しておりませんが、指定管理者選定委員会において、正式かつ公平に審査していただいた結果となっております。

水本委員

たとえば、金額等の具体的な数字は公表できないのでしょうか。

竹岡文化財課長代理

指定管理者の選定結果について、公表できる部分につきましては、審査結果報告書として市のホームページにて公表されております。

南委員

ホームページではどのようなことが公表されているのですか。

竹岡文化財課長代理

申請団体の名称、審査日程、各団体の点数が何点であったか、審査委員のメンバー、次期指定管理者に対する附帯意見等が公表されております。

山口教育長

では、次期指定管理者に対する附帯意見について説明してもらえますか。

竹岡文化財課長代理

まず、富田林寺内町4施設の特性を活かした管理運営に努められたいというのが一つ。また、施設の利活用においては、単に観光資源として利用するだけでなく、主体的にまちづくり活動に関わるなど、地域の活性化にも努められたいというのが二つ目。三つ目に、地域の関係団体との連携・協働によって、歴史的町並みの専門性をより発揮できるような運営体制を要望するという内容となっております。

南委員

では、点数をつける基準について、たとえばコスト面等どういった点が評価され

たかについては公表できないのでしょうか。

山下教育総務部長

審査項目等の詳細については、本市行政管理課の指定管理者選定委員会事務局に確認し、資料として後日お配りさせていただきますが、いかがでしょうか。

南 委 員

指定管理者がどのように選ばれているのか、公募による厳正な審査が行われていると思いますが、その審査方法について、市民としての素朴な疑問を感じました。

山下教育総務部長

指定管理を委託する施設の特性や、公共施設という性質に沿っているかどうか、金額や体制等を各事業者からの提案に基づきまして、先程から議論になっております審査項目に照らし合わせ、点数化していくという方法を採用しております。

南 委 員

わかりました。ありがとうございます。

水 本 委 員

この指定管理者となった事業者の実績について教えてください。

竹岡文化財課長代理

はい。今回指定管理者となった株式会社アスウェルの文化財施設の実績ですが、現在、重要文化財大阪府立中之島図書館および東大阪市の指定文化財である旧河澄家住宅を指定管理しておられます。なお、旧河澄家住宅は、旧杉山家住宅の前所有者である、歌人石上露子さんのお母様の生家でございます。

水 本 委 員

今の実績を伺いますと、文化財施設の管理等についてのノウハウを持つ事業者であるということですね。

竹岡文化財課長代理

はい。そのとおりでございます。

山口教育長

応募のあった他の2団体についても紹介してもらえますか。

竹岡文化財課長代理

1社は株式会社ビケンテクノというビルのメンテナンス事業をされている民間事業者で、もう1社は現在、じないまち交流館の指定管理運営をさせていただいている富田林寺内町をまもり・そだてる会を母体とした一般社団法人富田林寺内町町並み保存会でございます。

山口教育長

以上の3団体の中から総合的に判断された結果、株式会社アスウェルに決定したということですね。

竹岡文化財課長代理

そのとおりでございます。

山口教育長

指定期間内の指定管理者の実績評価等については、今後何らかの形で公表されるのでしょうか。

竹岡文化財課長代理

はい。市のホームページにて公表されることとなります。

山口教育長

その実績評価について、今後必要になった際に教育委員会で紹介させていただくことは可能ですか。

竹岡文化財課長代理

はい。その際はご用意させていただきます。

山口教育長

今回、初めて指定管理者となった事業者ですので、適切な管理運営状況について見守っていくということも必要かと思いますが。

竹岡文化財課長代理

まずは三年間になりますが、富田林寺内町の保存と活性化に向けて、より効果的、効率的な運営ができるよう、担当課からも助言をさせていただきながら監督・指導していきたいと思っております。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第8号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、様々なご意見、ご質問をいただき、ありがとうございました。これで令和元年度11月の

| 定例教育委員会会議を終了いたします。